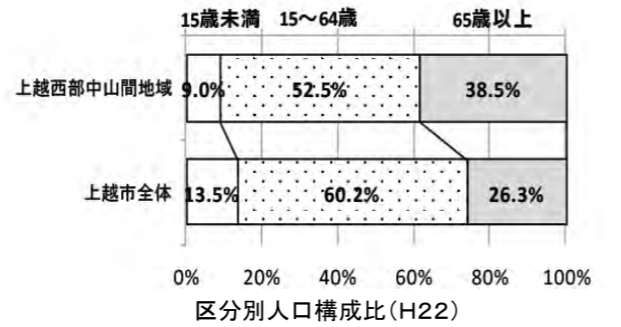


# 1 上越地域 (5)上越西部中山間地域

## 1) 地域の概要

- 《位置》
- 上越西部中山間地域は、上越都市計画区域の西部に位置し、内陸側の大部分に中山間地域が広がり、日本海に面する沿岸部及び山間部に集落が点在する地域です。
  - 《都市計画上の位置づけ》
  - 上越西部中山間地域は、久比岐県立自然公園以外は線引き都市計画区域<sup>※</sup>の市街化調整区域になっています。
- ※線引き都市計画区域：無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、市街化区域と市街化調整区域に区分している都市計画区域



## 1 地域資源

- 本地域には、豊かな自然環境の中で人々が生活を営む中山間地域が広がっています。
- 本地域には、大地に恵みをもたらす天然のダムとなっている南葉山地、くわどり市民の森自然環境保全地域などの豊かな自然資源や、久比岐県立自然公園（南葉高原キャンプ場、たにはま海水浴場、金谷山公園など）、里山の面影を色濃く残しているくわどり市民の森、自然とのふれあいや地元の新鮮な農産物を使った料理が楽しめる温泉宿泊施設（くわどり湯ったり村）、自然をいかした憩いと交流の場となっているたにはま公園などの観光資源やさざえ漁が盛んな間川漁港があります。



## 2) 地域の現状と課題

- 中山間地域における集落の維持を図るため、農村部において暮らし続けられる生活環境や農業環境の維持、新たな居住者の確保などに向けて取り組む必要があります。
- 日本海に面する沿岸部と中山間地域からなる本地域では、津波に伴う浸水被害、正善寺川下流の洪水被害、沿岸部における海岸浸食、土砂災害の危険のある区域の存在などの課題に対応し、安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。
- 自然資源や観光資源にみがかきかけて、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

## 3) 本地域が担う役割

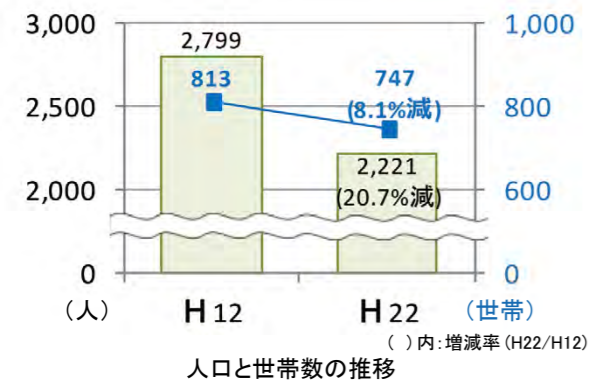
『豊かな自然環境と共生する集落の暮らしが続けられる地域』や『自然を守りながら、市民が自然と親しむ場となる交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

## 4) 地域づくりの方針

- 中山間地域における集落機能、農業環境などの維持・確保などを図り、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 津波避難誘導看板の設置やハザードマップなどによる周知活動、海岸保全施設の整備促進、自主防災組織の支援などの防災・減災対策に取り組み、安全・安心な暮らしを支える環境の維持・確保を目指します。
- 自然資源や観光資源などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。また、幹線道路や生活道路の適正な維持管理及び整備などに取り組みます。

## 2 人口・世帯数

- 平成12年と比較し、平成22年時点では人口、世帯数ともに減少傾向にあります。
- 平成22年時点では、高齢化率は市の平均よりも高く、15歳未満の人口比率は市の平均よりも低い状況になっています。



## 1 めりはりのある土地利用の推進

- 農地・自然** ●農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。
- 集落** ●市街化調整区域においては、都市計画制度の活用を図り、集落の活力の維持・向上に向けた地域住民の主体的な取組を支援します。
- 交流・連携** ●地域住民が身近に自然と親しむことができるくわどり市民の森、久比岐県立自然公園、くわどり湯ったり村などの自然資源や観光資源の活用により、市内外との交流・連携を都市計画の面から支援します。
- 防災** ●安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、津波、土砂災害、なだれ、正善寺川下流の洪水被害などに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。



## 4 地域住民との協働によるたにはま公園の維持管理及び活用の検討

- たにはま公園の美化推進や利用促進などを図るため、地域住民との協働による維持管理を検討するとともに、地域住民による維持管理の活動を支援します。
- たにはま公園にある多目的広場（バーベキューエリア）、海の見える丘、創造の森、ドッグランなどの特色をいかし、市内外との交流の場としての活用に取り組みます。



## 2 道路ネットワークの確保

- 拠点間** ●国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- 地域内** ●地域内の生活道路では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。



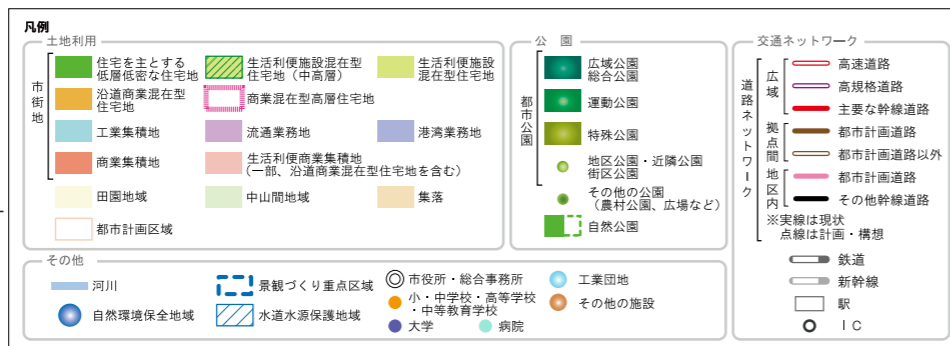
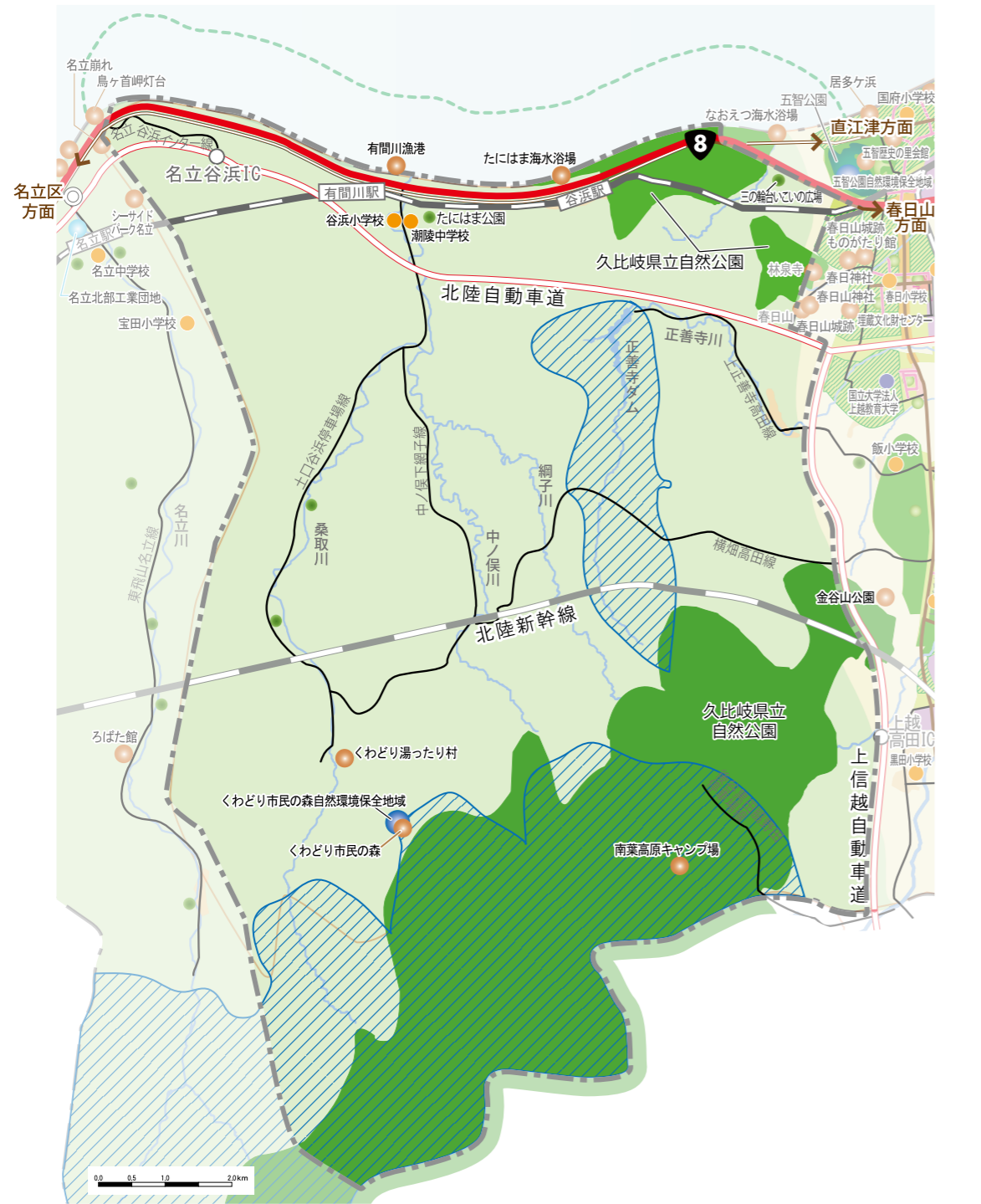
## 3 公共交通ネットワークの確保

- 地域全体** ●これまでの鉄道、路線バスなどの地域公共交通を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線バスの重複区間の再編成や地域の状況に応じた新たな地域公共交通の導入などにより、地域公共交通を維持・確保します。
- 鉄道** ●利用者のニーズ(移動需要)を踏まえた運行本数やダイヤ設定などを働きかけます。

## 5 安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- 浸水対策** ●県により管理される一級河川の正善寺川、二級河川の桑取川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川などについても適正な維持管理を推進します。
- 津波対策** ●津波発生時の避難対象地域においては、避難場所表示や津波避難誘導看板の設置、ハザードマップなどによる周知活動を図ります。
- 地域防災力** ●木造建物の耐震化、克雷住宅の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路の確保を検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び活動を支援します。
- 空き家対策** ●放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適切な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。
- 土砂災害対策** ●土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
- 海岸浸食対策** ●沿岸部の海岸浸食への対策として、海浜地の海岸保全施設の整備を促進します。

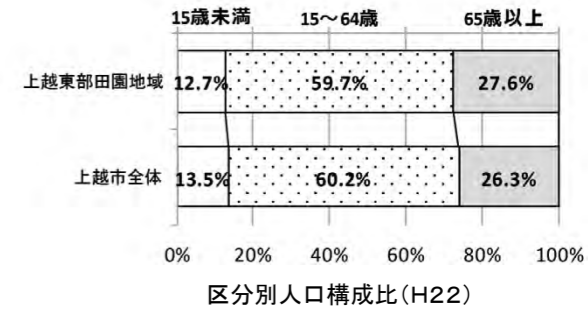
# 地域づくりの方針図（上越西部中山間地域）



# 1 上越地域 (6)上越東部田園地域

## 1) 地域の概要

《位置》  
 ●上越東部田園地域は、上越都市計画区域の東部に位置し、広大な高田平野に水田が広がり、その中に農村集落が点在する地域です。  
 《都市計画上の位置づけ》  
 ●上越東部田園地域は、線引き都市計画区域※となっており、市街化区域の戸野目周辺を除き、地域の大半が市街化調整区域になっています。  
 ※線引き都市計画区域：無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、市街化区域と市街化調整区域に区分している都市計画区域



## 1 地域資源

- 優良な農地が多く存在し、ゆとりある集落が形成されています。一面に広がる水田や屋敷林に覆われた集落とが一体となった田園景観があり、田園景観のシンボルとなるはさ木やため池などがあります。
- 上越魚沼地域振興快速道路の整備予定地に隣接して上越総合運動公園があり、将来的には県立武道館(予定)が整備される予定です。
- 広大な平野を流れる中江用水は、地域の農業基盤のひとつとして、欠かせない重要な施設です。
- 旧河川の水辺や草地、森林、様々な動植物が生息・生育する氾濫原については二貫寺の森自然環境保全地域(大字上真砂、大字杉野袋、大字下百々)に指定されており、農林水産省のため池百選に選ばれている青野池など豊かな自然資源があります。



## 2) 地域の現状と課題

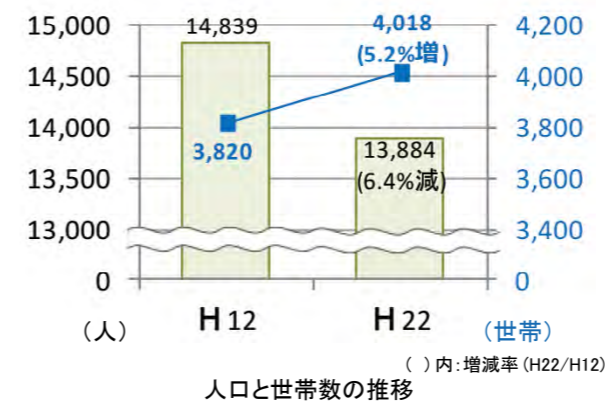
- 田園地域では、一帯に広がる優良な農地や暮らし続けられる生活環境、地域の基幹産業である農業を守り、定住を促進するなど農村集落の維持に向けて取り組む必要があります。
- 田園地域における農業環境の維持とともに、田園景観の維持・保全に向けて取り組む必要があります。
- 上越魚沼地域振興快速道路の整備促進や、上越総合運動公園、県立武道館(予定)などの整備進展とともに、今後の社会経済情勢の変化に合わせ、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

## 3) 本地域が担う役割

『豊かな田園と共生する集落の暮らしが続けられる地域』や『広域交通の充実をいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

## 2 人口・世帯数

- 平成12年と比較し、平成22年時点では人口が減少傾向、世帯数が増加傾向にあります。
- 平成22年時点では、高齢化率は市の平均よりも高く、15歳未満の人口比率は市の平均よりも低い状況になっています。



## 4) 地域づくりの方針

- 田園地域における集落内の暮らしを維持・確保するため、集落の活力の維持・向上に向けた地域住民の主体的な取組を支援します。
- 田園地域における地域住民の暮らしの維持・確保のため、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全及び自然環境の保全に向けた土地利用を検討します。
- 上越魚沼地域振興快速道路や上越総合運動公園、県立武道館(予定)の整備進展、社会経済情勢の変化に伴う新たな地域のニーズに応じた土地利用の検討などにより、市内外との交流・連携を支援します。

### 1 めりはりのある土地利用の推進

**農地自然** ●田園地域では、農業の担い手となる地域住民の暮らしの維持・確保のため、関係分野と連携しながら、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全や自然資源の保全に向けた土地利用を検討します。

**集落** ●市街化調整区域においては、都市計画制度の活用を図り、集落の活力の維持・向上に向けた地域住民の主体的な取組を支援します。

**将来** ●寺インターチェンジ周辺については、上越魚沼地域振興快速道路の整備により魚沼方面からの新たな玄関口となることと見込まれることから、今後の道路整備の進捗状況や地域のニーズなどを考慮して、ゲートウェイとしての位置づけを視野に、ふさわしい機能の整備・誘導に向けた土地利用を検討します。

**交通連携** ●地域住民が身近に自然と親しむことができる二貫寺の森自然環境保全地域や青野池などの自然資源や上越総合運動公園などの活用により、市内外との交流・連携を都市計画の面から支援します。

### 4 スポーツ活動を軸とした交流の場としての上越総合運動公園の整備

●スポーツ活動を軸とした交流の場を形成し、広域的な交流をさらに促進することにより地域活性化を図るため、県立武道館(予定)の整備計画の進捗をみながら、上越総合運動公園及びその周辺も含めた整備を計画的に進めます。



上越総合運動公園

### 2 道路ネットワークの確保

**広域** ●各拠点との連携を強化するため、また広域的な交流と救急医療体制の充実を図るため、上越魚沼地域振興快速道路及びその周辺道路の整備を促進します。

**拠点間** ●国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所への改善に向けた道路整備を促進します。

**地域内** ●地域内の生活道路では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。



上越魚沼地域振興快速道路(寺IC~サブIC) 高田河川国道事務所提供

### 3 公共交通ネットワークの確保

**地域全体** ●これまでの路線バスなどの地域公共交通を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線バスの重複区間の再編成などにより、地域公共交通を維持・確保します。

**バス** ●上越妙高駅へのアクセスの確保に向けて、鉄道と路線バス、路線バス同士などの乗り換えがスムーズになるようなダイヤ設定などを働きかけます。  
●利用者ニーズを踏まえた上越妙高駅への路線バスの乗り入れ、路線の新設、ダイヤ設定などを働きかけます。

### 5 安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

**浸水対策** ●県により管理される一級河川の戸野目川、飯田川、桑曾根川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川や雨水幹線などについても適正な維持管理を推進します。

**地域防災力** ●木造建物の耐震化、克雷住宅の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路の確保を検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び活動を支援します。

**空き家対策** ●放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適切な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。

## 地域づくりの方針図 (上越東部田園地域)

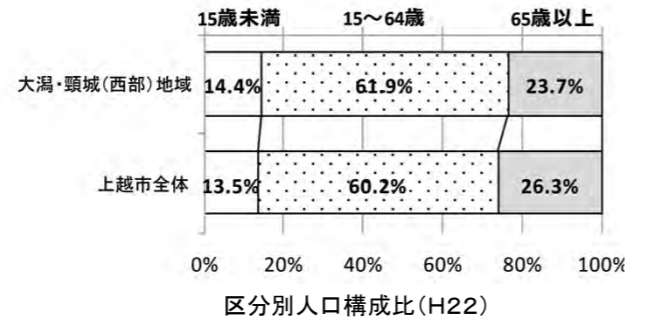


<b>土地利用</b>	住宅を主とする低層低密度住宅地	生活利便施設混在型住宅地(中高層)	生活利便施設混在型住宅地
<b>市街地</b>	沿道商業混在型住宅地	商業混在型高層住宅地	商業集積地
<b>工業集積地</b>	商業集積地	生活利便商業集積地(一部、沿道商業混在型住宅地を含む)	生活利便商業集積地
<b>田園地域</b>	田園地域	中山間地域	集落
<b>都市計画区域</b>	都市計画区域	集落地区計画	
<b>その他</b>	河川	景観づくり重点区域	市役所・総合事務所
	自然環境保全地域	水道水源保護地域	小・中学校・高等学校
			中等教育学校
			大学
			病院
			工業団地
			その他の施設
<b>公園</b>	広域公園	総合公園	
	運動公園	特別公園	
	地区公園・近隣公園	街区公園	
	その他の公園(農村公園、広場など)	自然公園	
<b>交通ネットワーク</b>	広域	高速道路	
	高規格道路	主要な幹線道路	
	都市計画道路	都市計画道路以外	
	都市計画道路	都市計画道路	
	その他幹線道路	その他幹線道路	
	※実線は現状	点線は計画・構想	
	鉄道	新幹線	
	駅	IC	

# 1 上越地域 (7)大潟・頸城(西部)地域

## 1) 地域の概要

《位置》  
 ●大潟・頸城(西部)地域は、上越都市計画区域の北東部に位置し、日本海と並行する一般国道8号や一般県道犀潟柿崎線、一般県道大潟上越線沿道を中心に市街地が形成されている地域です。  
 《都市計画上の位置づけ》  
 ●大潟・頸城(西部)地域は、全域が線引き都市計画区域\*となっており、日本海沿岸部や頸城区西部に市街化区域が広がり、その内陸側が市街化調整区域になっています。  
 ※線引き都市計画区域：無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、市街化区域と市街化調整区域に区分している都市計画区域



## 2) 地域の現状と課題

- 行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境・農業環境の確保に取り組む必要があります。
- 産業などの集積と、主要な交通ネットワーク及び北陸自動車道大潟スマートインターチェンジに近接する充実した環境をいかした土地利用の維持・向上に取り組むことが必要です。
- 自然資源や観光・文化資源にみぎををかけて、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

## 3) 本地域が担う役割

『地域拠点、生活拠点を中心に暮らし続けられる地域』や、『工業、農業、観光資源などをいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

## 4) 地域づくりの方針

- 大潟区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療、福祉などの日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、生活環境や農業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 工業集積地においては、産業立地を促進するため、企業誘致など産業分野の施策との連携により適正な土地利用を進めるとともに、社会経済情勢などの変化を踏まえ、地域のニーズに合った適正な土地利用を検討します。
- 自然資源や観光・文化資源などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。また、幹線道路や生活道路の適正な維持管理及び整備などに取り組めます。

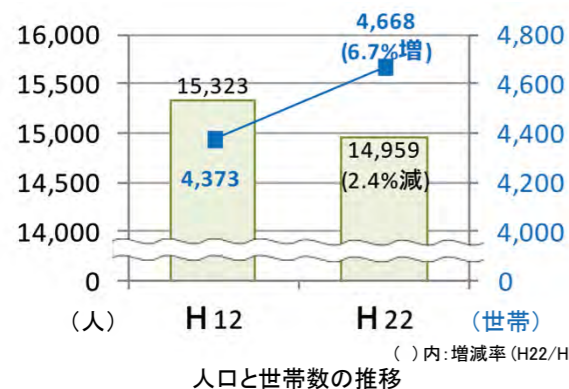
## 1 地域資源

- 潟町砂丘に後背する湖沼群の中でも大きい朝日池に隣接して、“潟”の貴重な自然を残し伝えつつ、自然を学ぶ場となる大潟県営都市公園があります。
- 本地域には、鶴の浜海水浴場、鶴の浜温泉街、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、大潟野外活動施設(キャンプ場)などがあります。また、日本海沿岸部では日本海に沈む夕陽を望む景観が楽しめます。
- 本地域に近接する頸城区中心部には、酒をテーマとした坂口記念館や、軽便鉄道・蒸気機関車が保存されているくびき野レールパークなど、観光・文化資源があります。
- 本地域には、直江津港や一般国道8号からアクセスしやすい土地条件をいかして、新潟県南部産業団地、大潟工業団地、西福島工業団地に製造業などの工場が立地しています。
- 本地域の大潟区には、刺網漁が盛んな大潟漁港があります。



## 2 人口・世帯数

- 平成12年と比較し、平成22年時点では人口が減少傾向、世帯数が増加傾向にあります。
- 平成22年時点では、高齢化率は市の平均よりも低く、15歳未満の人口比率は市の平均よりも高い状況になっています。



## 1 めりはりのある土地利用の推進

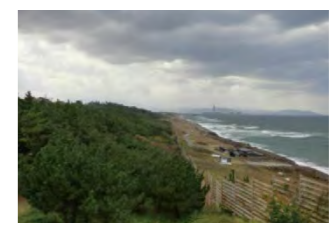
- 住居系**
  - 住宅を主とする低層低密な住宅地では、ゆとりある良好な住環境の形成の促進に向けた土地利用を推進します。
  - 幹線道路の沿道では、日常生活を支える店舗や教育施設、交流施設などが身近にある暮らしやすい住環境の形成に向けた土地利用を促進します。
- 市街地 工業系**
  - 工業集積地においては、産業立地を促進するため、企業誘致など産業分野の施策との連携により適正な土地利用を進めるとともに、社会経済情勢などの変化を踏まえ、地域のニーズに合った適正な土地利用を検討します。
  - 流通業務地においては、北陸自動車道及び一般国道8号や直江津港に近接する充実した環境をいかし、流通業務系施設の立地を誘導するため、地域のニーズを踏まえて土地利用の面から適切に支援します。
- 商業系**
  - 鶴の浜温泉街周辺の商業集積地では、まちのにぎわい創出のため、観光・交流施設などの集積を誘導します。
  - 生活利便商業集積地では、隣接する住宅地の生活環境との調和を図りつつ、日常生活に必要な小規模な日用品店舗などの立地を誘導します。
- 田園地域 農地自然**
  - 田園地域では、農業の担い手となる地域住民の暮らしの維持・確保のため、関係分野と連携しながら、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全や自然資源の保全に向けた土地利用を検討します。
- 集落**
  - 市街化調整区域においては、都市計画制度の活用を図り、集落の活力の維持・向上に向けた地域住民の主体的な取組を支援します。
- 交流・連携**
  - 地域住民が身近に自然と親しむことができる大潟県営都市公園などの自然資源の活用や、鶴の浜海水浴場、鶴の浜温泉街、大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館、大潟野外活動施設(キャンプ場)、隣接する頸城(東部)地域にある坂口記念館、くびき野レールパークなどの観光・文化資源の活用により、市内外との交流・連携を都市計画の面から支援します。

## 2 拠点の形成 大潟区の中心的エリア

- 大潟区の中心的エリアにおいては、日常生活に欠かせない機能や、周辺の拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。

## 3 道路ネットワークの確保

- 拠点間**
  - 国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所の改善に向けた道路整備を促進します。
- 地域内**
  - 地域内の生活道路では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組めます。
- 都市計画道路**
  - 幹線道路網及び市街地内の生活道路網の形成を図るため、社会経済情勢の変化や地域の実情に応じて、関係機関と連携しながら都市計画道路の整備に努めます。
  - 長期にわたって未着手となっている都市計画道路は、路線の必要性や事業の実現性を検証し、適正な見直しを検討します。



## 4 公共交通ネットワークの確保

- 地域全体**
  - これまでの鉄道、路線バスやスクール混乗バスなどの地域公共交通を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線の統合や経路、ダイヤの見直しなどにより、地域公共交通を維持・確保します。
- 鉄道**
  - 利用者のニーズ(移動需要)を踏まえた運行本数やダイヤ設定、強風対策などを働きかけます。
  - また、ほくほく線から信越本線、上越妙高駅への直通運転及び黒井駅停車の維持・増便を働きかけます。

## 5 安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- 下水道**
  - 生活環境の改善や河川の水質汚濁防止を図るため、また集中豪雨などに伴う浸水被害を軽減するため、下水道(汚水・雨水)の整備を推進します。
- 浸水対策**
  - 県により管理される一級河川の保倉川、濁川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川や雨水幹線などについても適正な維持管理を推進します。
- 津波対策**
  - 津波から人命を守る観点から、津波発生時の避難対象地域においては、避難場所表示や津波避難誘導看板の設置、ハザードマップなどによる周知活動を図ります。
- 地域防災力**
  - 木造建物の耐震化による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路の確保を検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び活動を支援します。
- 空き家対策**
  - 放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適切な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。
- 海岸浸食対策**
  - 沿岸部の海岸浸食への対策として、海浜地の海岸保全施設の整備を促進します。

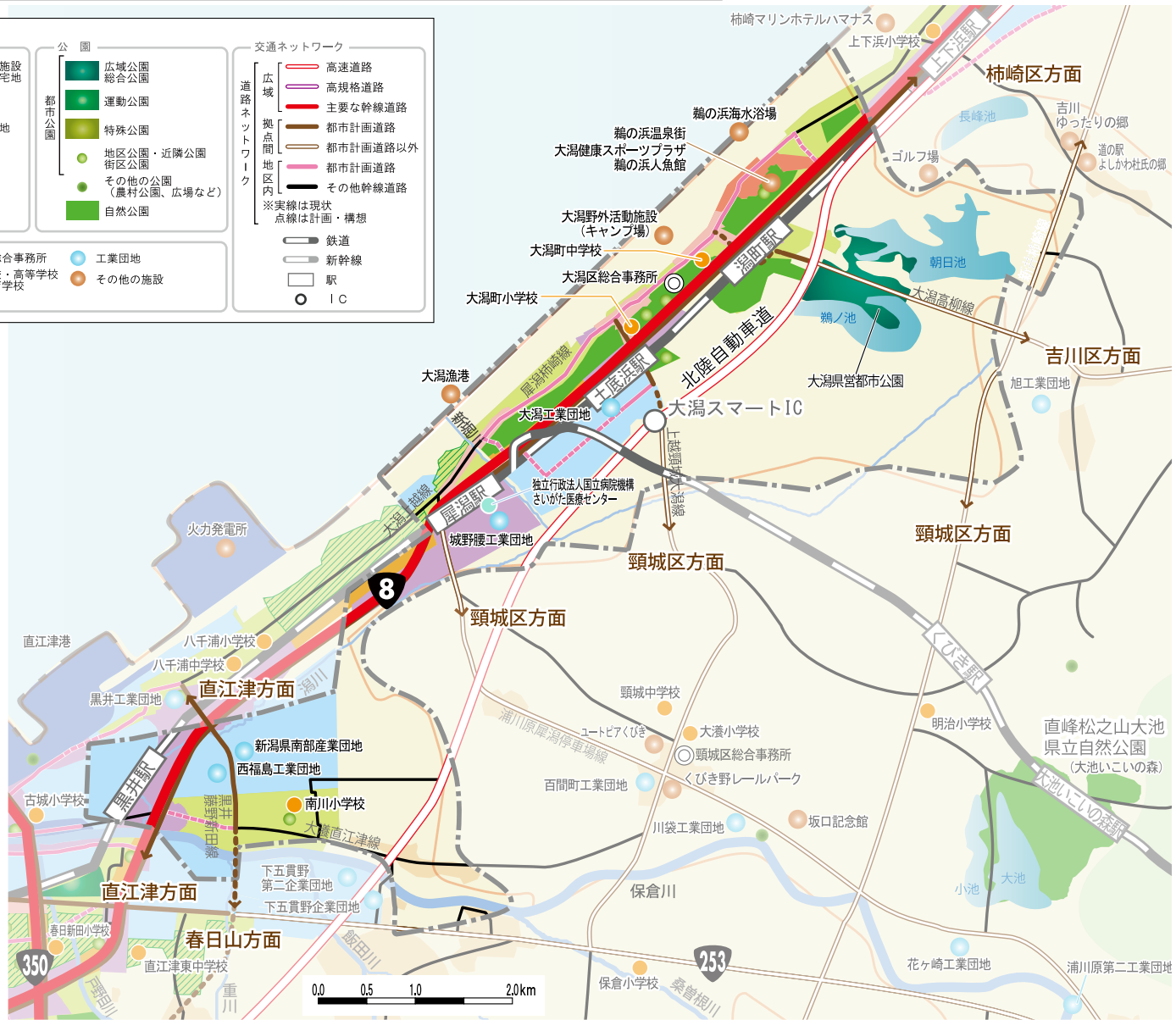
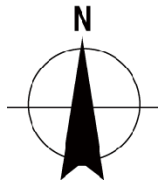
## 6 都市環境の保全

- 公害防止**
  - 産業活動に起因する騒音などの公害を防止し、生活環境の維持・向上を図るため、周辺と調和した適正な土地利用への見直しを図るなど、必要に応じて都市計画の面から支援します。
- 緑地空間**
  - 環境負荷低減などのため、関係分野と連携しながら、公園緑地や街路樹などの緑地空間の保全・維持管理を推進します。
- 砂防林**
  - 海岸部特有の飛砂による被害の防止に向けて、関係分野と連携しながら松林などの飛砂防備保安林の保全・維持管理を推進します。

# 地域づくりの方針図(大潟・頸城(西部)地域)

**凡例**

<b>土地利用</b>	<b>公園</b>	<b>交通ネットワーク</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅を主とする低層低密な住宅地</li> <li>生活利便施設混在型住宅地(中高層)</li> <li>生活利便施設混在型住宅地</li> <li>沿道商業混在型住宅地</li> <li>商業混在型高層住宅地</li> <li>工業集積地</li> <li>流通業務地</li> <li>港湾業務地</li> <li>商業集積地</li> <li>生活利便商業集積地(一部、沿道商業混在型住宅地を含む)</li> <li>田園地域</li> <li>中山間地域</li> <li>集落</li> <li>都市計画区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域公園 総合公園</li> <li>運動公園</li> <li>特殊公園</li> <li>地区公園・近隣公園 街区公園</li> <li>その他の公園(農村公園、広場など)</li> <li>自然公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域: 高速道路, 高規格道路, 主要な幹線道路</li> <li>拠点間: 都市計画道路, 都市計画道路以外</li> <li>地区内: 都市計画道路, その他幹線道路</li> <li>※実線は現状, 点線は計画・構想</li> <li>鉄道, 新幹線, 駅, IC</li> </ul>
<b>その他</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川</li> <li>自然環境保全地域</li> <li>景観づくり重点区域</li> <li>水道水源保護地域</li> <li>市役所・総合事務所</li> <li>小・中学校・高等学校, 中等教育学校</li> <li>病院</li> <li>工業団地</li> <li>その他の施設</li> </ul>		



## 2 柿崎地域

### 1) 地域の概要

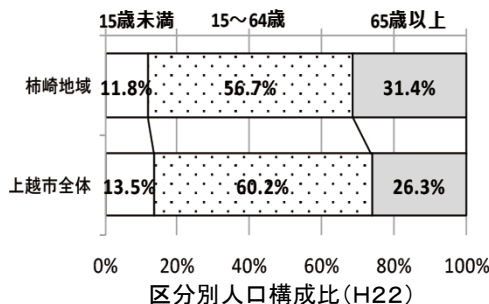
#### 《位置》

●柿崎地域は、上越市の北東部に位置し、日本海と並行する一般国道8号、北陸自動車道や柿崎駅を中心に市街地が形成されている地域です。

#### 《都市計画上の位置づけ》

●本地域の西部は昭和54年12月に柿崎都市計画区域（非線引き都市計画区域<sup>※</sup>）として当初編入指定され、一部に用途地域が定められています。また、本地域の東部は都市計画区域外になっています。

※非線引き都市計画区域：市街化区域と市街化調整区域の区域区分を行わない都市計画区域



出典：国勢調査

### 1 地域資源

●市街地には、バスケットコートが複数面とれるメインアリーナなど多様なスポーツで利用できる柿崎総合体育館や照明付き屋外運動場を含む柿崎総合運動公園、柿崎中央海水浴場、柿崎マリンホテルハマナス、ゴルフ場などがあります。また、柿崎海岸は柿崎海岸自然環境保全地域となっています。



柿崎総合運動公園

●田園地域には、米山からの水源により一面に広がる農地からなる田園景観があります。



米山と田園景観

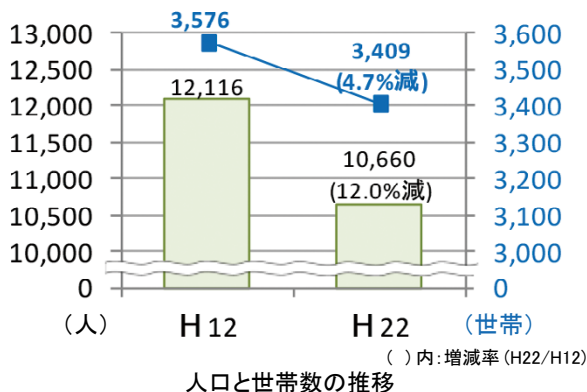
●中山間地域には、霊峰米山（標高993m）を中心に、佐渡弥彦米山国定公園及び米山福浦八景県立自然公園が広がります。また、名水百選の大出口泉水、柿崎川ダムなどの水に関わる資源があります。

●本地域には、刺網漁が盛んな柿崎漁港があります。

### 2 人口・世帯数

●平成12年と比較し、平成22年時点では人口、世帯数ともに減少傾向にあります。

●平成22年時点では、高齢化率は市の平均よりも高く、15歳未満の人口比率は市の平均よりも低い状況になっています。



### 2) 地域の現状と課題

●行政、商業、医療などの生活サービスが受けられる安心して暮らせるまちを維持・形成するための拠点の形成や、地域の特性に配慮した適正な土地利用を図ることにより、暮らし続けられる生活環境・農業環境の確保に取り組む必要があります。

●日本海に面する沿岸部や中山間地域をもつ本地域では、津波に伴う浸水被害、沿岸部における海岸浸食、新潟県中越沖地震において被災した地域など宅地防災が必要な地域の把握などの課題に対応し、安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要です。

●自然資源や観光資源、柿崎総合体育館や柿崎総合運動公園などをいかして、市内外との交流・連携の充実に取り組む必要があります。

### 3) 本地域が担う役割

『地域拠点を中心に暮らし続けられる地域』や、『工業、農業、観光資源などをいかした交流・連携を図る地域』としての役割を担います。

### 4) 地域づくりの方針

●柿崎区の中心的エリアにおける行政機能や商業、医療、福祉などの日常生活に欠かせない機能の維持・集積を図るとともに、生活環境や農業環境、自然環境などの維持・確保を進め、将来にわたって暮らし続けられる地域づくりを目指します。

●津波避難誘導看板の設置やハザードマップなどによる周知活動、海岸保全施設の整備促進、自主防災組織の支援、宅地造成における取組や防災面を考慮した土地利用などの防災・減災対策に取り組み、安全・安心な暮らしを支える環境の維持・確保を目指します。

●自然資源や観光資源、柿崎総合体育館や柿崎総合運動公園などの活用により、市内外との交流・連携を支援します。また、幹線道路や生活道路の適正な維持管理及び整備などに取り組みます。

# 1 めりはりのある土地利用の推進

**市街地**

**住居系**

- 住宅を主とする低層低密な住宅地では、ゆとりある良好な住環境の形成の促進に向けた土地利用を推進します。
- 幹線道路の沿道では、日常生活を支える店舗や教育施設、交流施設などが身近にある暮らしやすい住環境の形成に向けた土地利用を促進します。

**工業系**

- 工業集積地においては、産業維持の観点から、企業誘致など産業分野の施策との連携により適正な土地利用を進めるとともに、社会経済情勢などの変化を踏まえ、地域のニーズに合った適正な土地利用を検討します。
- 流通業務地においては、北陸自動車道及び一般国道8号に近接する充実した環境をいかし、流通業務系施設の立地を誘導するため、地域のニーズを踏まえて土地利用の面から適切に支援します。

**商業系**

- 柿崎駅周辺の商業集積地では、まちのにぎわい創出や市民生活の利便性向上を図るための商業施設などの集積を誘導します。

**農地自然**

- 田園地域では、農業の担い手となる地域住民の暮らしの維持・確保のため、関係分野と連携しながら、優良な農地の維持・保全に向けた適正な土地利用や、農村特有の美しく緑豊かな田園景観の維持・保全や自然資源の保全に向けた土地利用を検討します。
- 中山間地域では、農林分野の施策に基づき、農業生産活動が持続的に行われるよう、農地の保全を図るとともに、美しい自然環境が後世に引き継がれるよう、豊かな森林環境の保全を図ります。

**集落**

- 田園地域及び中山間地域では、集落機能の維持を図るため、様々な施策と連携しながら、一定規模以上の開発の規制誘導や生活基盤の維持に取り組みます。

**交流・連携**

- 米山を背景に佐渡弥彦米山国定公園・米山福浦八景県立自然公園に広がる森林資源及び優良な水源、柿崎海岸自然環境保全地域などの様々な自然資源の活用や、柿崎中央海水浴場、柿崎マリンホテルハマナス、柿崎川ダム、ゴルフ場などの観光資源、柿崎総合体育館や柿崎総合運動公園などの活用により、市内外との交流・連携を都市計画の面から支援します。

**防災**

- 安全・安心な暮らしを確保するため、行政と地域住民が連携しながら、土砂災害、洪水、なだれなどに対する防災面を考慮して、森林の保全や土地利用の規制・誘導を検討します。

# 2 拠点の形成 柿崎区の中心的エリア

※中心的エリア：総合事務所周辺

- 柿崎区の中心的エリアにおいては、日常生活に欠かせない生活機能や、周辺の拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、交流や連携が図られる拠点を目指します。
- 将来にわたって暮らし続けられるよう、各拠点との連携を支える交通ネットワークの形成を促進します。



柿崎区の中心的エリア

# 3 道路ネットワークの確保

- 拠点間**
- 国道・県道については、適正な維持管理や安全に通行できる道路の整備を促進します。また、冬期間の安全な通行の確保や危険箇所への改善に向けた道路整備を促進します。
- 地域内**
- 地域内の生活道路では、安全な通行を確保するため、適正な維持管理や必要な整備を進めます。また、冬期間の安全な通行の確保に取り組みます。

- 都市計画道路**
- 幹線道路網及び市街地内の生活道路網の形成を図るため、社会経済情勢の変化や地域の実情に応じて、関係機関と連携しながら都市計画道路の整備に努めます。
  - 長期にわたって未着手となっている都市計画道路は、路線の必要性や事業の実現性を検証し、適正な見直しを検討します。

# 4 公共交通ネットワークの確保

- 地域全体**
- これまでの鉄道や路線バスなどの地域公共交通を基本としながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化や地域の実情を踏まえ、路線の統合や経路、ダイヤの見直しなどにより、地域公共交通を維持・確保します。
- 鉄道**
- 利用者のニーズ（移動需要）を踏まえた運行本数やダイヤ設定、強風対策などを働きかけます。

# 5 安全・安心な暮らしを支える基盤の形成

- 下水道**
- 生活環境の改善や河川の水質汚濁防止を図るため、また集中豪雨などに伴う浸水被害を軽減するため、下水道（汚水・雨水）の整備を推進します。
- 浸水対策**
- 県により管理される二級河川の吉川、米山川、柿崎川などの河川は、適正な維持管理を促進します。また、地域内の普通河川や雨水幹線などについても適正な維持管理を推進します。
- 津波対策**
- 津波発生時の避難対象地域においては、避難場所表示や津波避難誘導看板の設置、ハザードマップなどによる周知活動を図ります。
- 地域防災力**
- 木造建物の耐震化、克雷住宅の普及による耐久性や住宅環境の向上などを促進するとともに、行政と地域住民が連携しながら、避難場所となる身近な公園・広場や、避難路となる生活道路の確保を検討します。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び活動を支援します。
- 空き家対策**
- 放置された空き家は倒壊や火災などの危険性があることから、適切な管理や有効活用に向けた空き家対策を検討します。
- 土砂災害対策**
- 土砂災害が生じる恐れのある区域では、行政と地域住民が連携した土砂災害防止や被害軽減に向けた取組を検討します。
  - 災害発生時に滑動・崩落の危険性が高い大規模盛土造成地についての調査や、必要に応じた対策を検討するとともに、的確なリスク情報開示などに継続して取り組みます。
- 海岸浸食対策**
- 沿岸部の海岸浸食への対策として、海浜地の海岸保全施設の整備を促進します。

# 6 都市環境の保全

- 公害防止**
- 産業活動に起因する騒音などの公害を防止し、生活環境の維持・向上を図るため、周辺と調和した適正な土地利用を検討するなど、必要に応じて都市計画の面から支援します。
- 緑地空間**
- 環境負荷低減などのため、関係分野と連携しながら、公園緑地や街路樹などの緑地空間の保全・維持管理を推進します。
- 防風林**
- 海岸部特有の飛砂による被害の防止に向けて、関係分野と連携しながら松林などの飛砂防備保安林の保全・維持管理を推進します。

# 地域づくりの方針図 (柿崎地域)

